

蓮田市消防本部の備品借用について

- 1 個人への貸し出しは行っておりません。
 - 2 事業所、自治会、団体等で火災予防・救急啓発に係るものに限らせていただきます。
※また、市、消防本部が企画、参加するイベント等で貸し出しできる備品を使用する予定のある場合はお断りさせていただきますのでご了承ください。
 - 3 貸し出せる期間の目安は1日から最大で2週間程度とさせていただきます。
※団体の都合等でどうしても期間を伸ばす場合等は、担当係とご相談ください。
 - 4 借用依頼書は、使用予定日の7日前までに提出し、借用期限は、厳守してください。
 - 5 備品は慎重に取り扱い、粗暴な取り扱いにて生じた損傷は、使用者にて弁償する場合があります。
- 原則として貸し出せる備品は下記などものになります。

□ **ビデオテープ**（火災予防啓発類・危険物事故予防啓発類・救急、応急手当等啓発類・地震、風水害対策類のビデオに限る。）



* 写真は一部です。

□ **拍子木**

独特の「カン・カン」という音でおなじみの拍子木です。防犯パトロールや"火の用心"の地区の子ども達と大人が数人町内をぐるりと廻る、冬場の火の用心の定番です。



□ **子供用防火衣セット**
幼児向け



□ **訓練用水消火器・標的**

水を圧力により放射して初期消火を行う訓練用の消火器具です。

